

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画では、次の「基本理念」を本計画の基本的な考え方とします。

こども・青少年の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ

次代の大阪を担うすべてのこどもや青少年が、人権を尊重され、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることでできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現します。

2 重視する視点

本計画の策定及び推進にあたって、次に掲げる7つの視点を重視します。

(1) こどもの視点を何よりも重視します

施策の推進にあたっては、こどもの幸せを第一に考え、こどもの意見が尊重され、その最善の利益が優先されることが重要です。また、こどもが、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られること等を保障される権利をもっていることを踏まえた上で、一人ひとりの個性を大切にし、自ら成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。

(2) すべてのこども・青少年と子育て家庭が対象です

仕事と子育ての両立支援だけでなく、各家庭の状況に応じた個別支援や、一人ひとりの状況に応じた職業的・社会的自立に向けた支援など、すべてのこども・青少年と子育て家庭を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。

(3) こども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します

こども一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。

(4) 長期的な視野に立って支援します

こどもは社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。こどもの幸せな未来を志向し、幼少期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据えた長期的な視野から支援します。また、急速な少子化に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育てを支える切れ目のない支援を行い、安心してこどもを生み、育てることができる社会を実現します。

(5) 大阪市が持つ市民の力や多様な社会資源を最大限に生かします

大阪市では、子育て経験豊かな市民も多く、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等によりこども・青少年をはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多種多様な社会資源が集積しています。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。

(6) 仕事と生活の調和を可能とする社会を実現します

企業や関係機関等と連携し、働き方を見直し、子育てしながら働きやすい環境づくりを推進し、だれもが就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方、生き方を選択できる社会を実現します。

(7) 社会総がかりでこども・青少年をはぐくみます

保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、こども・青少年は家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していきます。また、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。こども・青少年を健やかにはぐくんでいくため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりで取り組んでいきます。

3 計画がめざす「大阪市のまち像」

本計画の「基本理念」のもと、最終的にめざすまちの状態として、「大阪市のまち像」を設定します。本計画では、この「大阪市のまち像」の達成をめざして、こども・青少年と子育て家庭を対象とした施策を実施します。

計画がめざす「大阪市のまち像」

「人が財産」であることに重点を置いたこども・子育て支援施策を精力的に推進し、
『こども・青少年の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ』

1. 笑顔はじけるこども・青少年が、夢をもち、未来を拓くまち

●豊かな学びや体験がこども・青少年の夢をはぐくむ

大都市・大阪がもつさまざまな文化施設等や多彩な人のつながりなどの貴重な財産を最大限に活用し、豊かな学びや体験を通して、こども・青少年が夢をはぐくむことができる。

2. 子育てに安心と楽しさを感じることができるまち

●身近な地域の中で、子育てに必要な情報や仲間が得られ、支援を受けることができる

身近な場所で出産や子育てについて必要な情報や子育ての仲間を得られる環境、家庭の状況に応じて適切な支援を受けることができる仕組みが整い、出産や子育てに安心を感じることができる。

●自分らしいライフスタイルを実現し、子育てができる

希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、子育てを楽しみ、自らの生活を充実させることができる。

3. こども・青少年や子育て家庭を、みんなで見守り、支えあうまち

●不安や課題を抱える子育て家庭を社会全体で支え、こども・青少年が健やかに育つことができる

地域や関係機関のつながりによって、児童虐待を予防、早期発見・解決する仕組みや気づきを福祉等の適切な支援につなげる仕組み、家庭での養育を受けることができないこども・青少年を社会全体で支え、はぐくむ仕組みが整い、健やかに育つことができる。

●安全が守られ、安心して、こども・青少年が社会の中で自立できる

健やかな成長を脅かすさまざまな危険な事象からこども・青少年の安全を守るハード・ソフト両面の仕組みが整い、伸び伸び成長でき、こども・青少年が、さまざまな困難を乗り越えて、社会の中で自立することができる。

4 施策の基本方向

「大阪市のまち像」を実現するために、施策について3つの「基本方向」を設定し、重点的に取り組みます。そして、3つの「基本方向」ごとに「めざすべき目標像」とその達成状況を示す「はぐくみ指標」を設定します。

基本方向	めざすべき目標像
基本方向1 子ども・青少年の「生きる力」を育成します	
次代の大阪を担う子どもや青少年が、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくみます。	■ すべての子どもたちが健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。
	■ 子どもや青少年が、夢や目標を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自立して生きる。
基本方向2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します	
自分にあったライフスタイルで、安心と楽しさを感じながら、子どもを生み、育てることができるよう、子育て支援の仕組みや環境を充実します。	■ 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている。
	■ 各家庭の状況に応じた個別支援の仕組みが整っている。
	■ 多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながら子どもを生み、育てることができる。
基本方向3 子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します	
すべての子どもや青少年が安全・安心な環境で育ち、社会の一員として自立できるよう、子どもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。	■ 重大な児童虐待をはじめあらゆる子どもへの虐待を防ぐため、児童虐待の発生予防、早期発見・対応の仕組みや虐待を受けた子どもとその家庭を支える社会的な仕組みが整っている。
	■ 子どもや青少年を守る社会的な仕組みが整い、子どもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていく。

＜はぐくみ指標＞

「はぐくみ指標」は、広く市民に向けて、「めざすべき目標像」の達成状況をわかりやすく示すものであり、「めざすべき目標像」を客観的に測定できるよう数値化した成果指標（アウトカム指標）です。

基本方向１ こども・青少年の「生きる力」を育成します

☐ 「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合
☐ 「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合
☐ 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答するこどもの割合

基本方向２ 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します

☐ 子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合
☐ 「子育てや教育について、気軽に相談できるところがある」と答える保護者の割合
☐ 母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合

基本方向３ こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

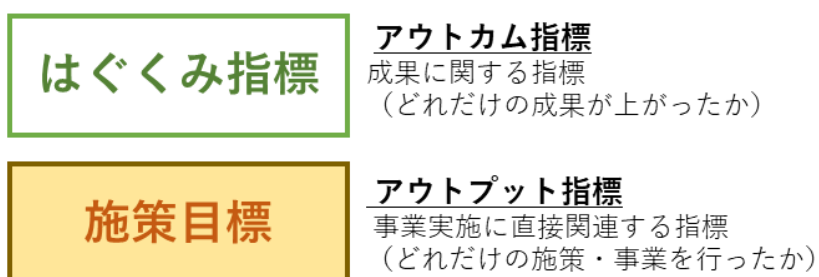
☐ 「子育てが地域の人（もしくは社会で）支えられてる」と感じる保護者の割合
☐ 「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合
☐ 社会的養育を必要とするこどもが家庭的な養育環境で生活できている割合 (里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、小規模グループケア)

5 重点的に取り組む施策

本計画では、「はぐくみ指標」に加え、毎年度の施策の達成状況を分かりやすく把握するため、施策の「基本方向」に基づく施策の中から重点的に取り組む「重点施策」を取り出し、その施策における「施策目標」を設定します。

アウトカム指標である「はぐくみ指標」に沿った「重点施策」の「施策目標」をアウトプット指標として設けることにより、目標の達成に向け、より具体的に取り組んでいきます。

なお、「はぐくみ指標」については、計画最終年度（令和6年度）における目標を設定しますが、「施策目標」については、指標の数値の変化を確認しながら施策の効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図ります。



本計画における「重点施策」は、次のとおりです。なお、「重点施策」とは、1つの事業を指すものではなく、いくつかの事業をまとめたものであり、「施策目標」は事業ごとに設定します。

1	基本方向 1	乳幼児期の教育・保育の質の確保と向上
2		学力の向上
3		道徳心・社会性の育成
4		健康や体力の保持増進
5		成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実
6	基本方向 2	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実
7		ひとり親家庭への支援の充実
8		障がいのある子どもと家庭への支援
9		待機児童を含む利用保留児童の解消
10		安心・安全な保育の提供
11	基本方向 3	児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応できる仕組みづくり
12		里親・ファミリーホームへの委託等の家庭的な養育の推進
13		こどもの貧困対策の推進
14		いじめへの対応
15		不登校への対応
16		若者への自立支援

6 基本施策

「基本方向」ごとの基本施策は次のとおりです。

基本方向1 こども・青少年の「生きる力」を育成します
(1) こども・青少年が自立して生きる力の育成
施策1 乳幼児期から生きる力の基礎を着実に育成します
施策2 こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します
施策3 社会で共に生きていく力を育成します
施策4 健康や体力を保持増進する力を育成します
施策5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します
施策6 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します
施策7 勤労観・職業観を醸成し、社会的・経済的自立を支援します
施策8 地域における多様な担い手を育成します
基本方向2 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します
(1) 安心してこどもを生むことができる仕組みの充実
施策1 妊娠中や出産時期のこどもと親の健康を守る仕組み等を充実します
施策2 思春期のこどもの健康を守る取組を充実します
(2) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実
施策1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します
施策2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します
(3) 家庭の状況に応じた子育て支援の充実
施策1 ひとり親家庭への支援を充実します
施策2 障がいのあるこどもと家庭への支援を充実します
施策3 長期にわたり療養を必要とするこどもと家庭への支援を充実します
施策4 外国にルーツを持つこどもと家庭への支援を充実します
(4) 多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等の充実
施策1 仕事と出産・子育てを共に選択できる保育サービス等を充実します
施策2 保育サービスの質を向上します
(5) こどもや子育て家庭が快適で安全・安心に暮らせるまちづくり
施策1 こどもや子育て家庭にとって快適で安全・安心な生活環境を整備します
基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します
(1) 虐待の被害からこどもを守る仕組みの充実
施策1 児童虐待の発生を予防し、早期に発見し、対応する仕組みを充実します
施策2 虐待を受けたこどもへの支援の仕組みを充実します
(2) 社会的養育を必要とするこども・青少年の養育環境の充実
施策1 里親・ファミリーホームへの委託等を推進します
施策2 こどもの権利擁護の取組を推進します
施策3 家庭支援及びこども・青少年の自立支援の仕組みを充実します
(3) こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実
施策1 こどもの貧困対策を推進します
施策2 いじめや問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します
施策3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します
施策4 犯罪の被害からこども・青少年を守る取組を充実します
施策5 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します